

本商品概要説明書は、基本事項を中心に記載しております。

※ 詳細をご確認されたい方は、最寄の営業店窓口、またはローンプラザへお問い合わせください。

ご利用（お申込み）いただける方

以下の全ての条件を満たされる個人のお客様

(1) お借入時の年齢が満20歳以上満74歳以下で、完済時年齢が満80歳以下の方

(2) 給与所得者、法人代表者、個人事業者、年金受給者の方

※個人事業主の方は税金の滞納が無いことが条件です

※パート・アルバイト、専業主婦、学生の方は申込み出来ません。

(3) 安定継続した収入の見込める方

(4) 当行営業区域内に居住または勤務される個人の方

(5) 過去に不渡り、延滞などの事故がなく保証会社である九州カード（株）の保証を受けられる方

お使いみち

自己または3親等以内の親族が所有する空き家物件の解体・改装・改築費用

ただし、下記については資金使途対象外となります。

①本ローン申込み時点で既に支払済になっている資金

②ご融資金を施工業者へ振込（送金）出来ない資金

③事業性用途として使用する建物（アパート等）

※店舗付住宅は居住部分が一部であれば取扱い可能です。

※個人居住向け賃貸用（一戸建て住宅）の改装・改築は取扱い可能です。

④未登記物件

⑤抵当権が設定されている物件

※抵当権抹消後の取扱いは可能です

尚、物件所有者が死亡している場合については下記の方は取扱い可能です。

※解体の場合・・・遺産分割協議書にて法定相続人を確認でき、「空き家解体工事に関する同意書」を提出していただける方

※改装、改築の場合・・・所有者変更手続きを行える方

お借入限度額

(1) 10万円以上、500万円以内（1万円単位）

※資金使途確認資料の万単位まで切上げ可

お取引期間（融資期間）

(1) 6ヶ月以上、15年以内（1ヶ月単位）

お取引金利 <平成27年8月24日現在>

(1) 変動金利：3.100%（保証料込）

※ 変動金利は、当行短期プライムレートに連動して決定される当行所定の金利です。

※ 現在のお借入金利は、店頭またはホームページ「ローン金利一覧」にてご確認ください。

変動金利の金利変更ルール

(1) お借入後の金利は基準金利（当行短期プライムレートに連動して決定される当行所定の金利）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引上げ、または引下げられます。

(2) お借入後の金利の変更は毎年10月1日に見直しされ、翌年の1月返済分より適用されます。

利息の計算方法

(1) 前月の残高に年率を掛け、12で割った月割計算

ご返済方法

ご指定の預金口座からの自動引落としによります。

- (1) 返済方法 ①毎月の元利均等返済のみ
②6ヶ月毎のボーナス併用元利均等返済
(ただし、ボーナス返済元金は融資金額の50%以内が上限となります)
- (2) 約定返済日 毎月3日・13日・23日の何れかの日。

※ ご返済額の試算については、ご連絡なく窓口担当者にお申しつけください。

担保・保証人

- (1) 原則不要
ただし、保証会社が指定した場合は、連帯保証人の方が必要となります。

遅延損害金

- (1) ご返済が遅延された場合の損害金は、年14.60%となります。

手数料

お借入時に、以下の事務手数料をいただきます。

- (1) 事務手数料 1100円(税込み)

ご用意いただく書類

- (1) 本人確認資料 : 運転免許証、顔写真入り住基カード、パスポート、健康保険証等
※外国人の方は下記イの書類が必要です。
ア.運転免許証、顔写真入りマイナンバーカード、パスポート、健康保険証のいずれか及び住民票
イ.在留カードまたは特別永住者証明書(要永住権)
- (2) 所得確認資料 : 直近1年分が必要です。
給与所得者の方: 所得証明書・源泉徴収票・住民税課税決定通知書のいずれか
法人代表者の方: 所得証明書・住民税課税決定通知書のいずれか
個人事業主の方: 税務署発行の納税証明書(その1・その2)
年金受給者の方: 年金裁定通知書・年金振込通知書・年金送金通知書・年金改定通知書・支給額変更通知書のいずれか
- (3) 資金使途証明書 :
工事見積書・工事請負契約書等のお支払額・お支払先が確認できる資料の写し
※ 連帯保証人となられる方は、連帯保証人様の本人確認資料、所得確認資料をご準備ください。
また、当行と預金取引が無い場合には上記と併せて印鑑証明書をご準備下さい。
- (4) 物件所有者確認資料
登記事項証明書
※申込者と物件所有者が相違する場合、物件所有者が死亡されている場合には別途資料が必要となります。
詳しくは営業店窓口にて確認下さい。
※ その他、契約までにご署名・ご捺印をお願いする書類もございますので、予めご了承ください。

融資金の振込

- (1) 融資金は、資金使途証明書に記載の支払先(納付先)口座へ申込人名義で取扱店より直接お振込み戴き、「振込依頼書(写し)」のご提出をお願いいたします。

お申込みに際しては、保証会社の保証審査と当行所定の審査がございます。

審査の結果によっては、ご希望にそいかなる場合がございます。

なお、審査結果の内容につきましては一切お答えできませんので、予めご了承ください。